



ゆりの花

浜見平団地自治会 2021-7月

自治会・だより

新型コロナウイルス感染拡大対策・緊急事態宣言

- “新型コロナ”も変異種が猛威を振るって、再びの医療崩壊が起きつつあります。これに伴い、都は『緊急事態宣言防止措置』、神奈川、千葉、埼玉の3県では『まん延防止等重点措置』が再び執行されました。特に65才以上の方は積極的にワクチン接種を受け、自身の身を守ってください。7月12日、茅ヶ崎市は65才以下の市民に対しワクチン接種の予約を始め、接種が実施されています。全ての市民が積極的にワクチン接種を受け、一日も早く普通の生活がしたい。
- 新型コロナ“パンデミック”宣言から1年、終息は全くみえない。7月20日現在、世界では一億九千万人の感染者と4百万人の死者。日本でも85万人の感染者と1万5千の死者。
- 7月23日（金）～8月8日（日）の“東京オリンピック”は“待ったなし”の“無観客開催”となりました。全世界の若人による全力の挑戦に心からの応援を送ります。大成功の“東京オリンピック”となるよう祈らずにいられません。
- 新型コロナの終息まで、引きつづき外出を避け、室内の換気、三密を避け、マスク着用、うがい、手洗いを徹底し自己防衛をお願いします。
- 梅雨明け早々、連日の猛暑がつづいています。新型コロナ対策と合わせて“熱中症”対策を積極的に行ってください。

浜見平団地・全面建替工事は

- 第三期後工区と第四期の基盤整備が順調に行われています。尚、本工事の完了予定は、令和4年9月下旬予定で、遅れも考えられます。
- BRUNCH-3の工事も骨組みが出来、順調に工事が進んでいるようです。周辺の歩道は狭く、通りにくくなっています、頭上の安全をも確認し通行してください。尚、完成は令和3年10月末（予定）です。

台風シーズンに備えて。

- 警戒！【浸水・洪水】には“ひとまかせにしないで！”
【あなたの大事な命 自分で守ってください】。
- いつ、どこへ避難するか、急いで決めておく。“親せきの家？”、“知人の家？”
市の指定“避難所”なら、浜見平住民は“西浜中学校”。
- ★ 相模川河口の茅ヶ崎市側には【堤防】はありません。相模川が氾濫して洪水になると、浜

見平地域は団地の3階まで浸水する可能性が有ります。

- ★ 浜見平地域はすり鉢の底のようなところで、洪水が発生すると柳島排水ポンプの排水能力を超え、排水に長時間を要します。
 - ★ 20センチ以上の浸水で歩行は困難で、団地内の通行も困難となります。
 - ★ 電気、水道、ガス、下水が停まり、何階に住んでいても生活が困難になります。
 - ★ 【避難】を考えて『マイ・タイムライン』（自分自身の逃げどき、逃げさき、持ちもの、等の計画）をつくりましょう。
- 団地自治会の『防災対策小委員会』は今後、浜見平団地独自の“防災計画”を取りまとめ、【浸水・洪水】対応の“避難”『マイ・タイムライン』を全自治会員が共有する為に、いつでも避難するか急いで決めるため、“アンケート調査を”実施します。ご協力をお願いします。

防犯灯裁判の今後は？

- 6月25日、第9回裁判は【原告第6準備書面】と【被告準備書面（5）】に対し裁判官と両弁護士との質疑応答が有り、すでに提出済の被告【陳述書】の裁判時の原告の反論の有無についての確認等。次回裁判は8月10日（金）に行われるが、被告の【陳述書】裁判の有無が決まる。

事務局からの連絡とお願い

◎自治会は団地住民の方々の生活をより安全に・快適に過ごすためのボランティア団体です。

- 4街区、13-7棟は棟長、が決まりましたが、自治会費は直接、自治会事務所をお願いします。尚、自治会事務所に出向けない会員の方は、事務所迄連絡下さい。
- 新型コロナ拡散防止のため、事務所の開設は、（水、日、祭日は休みで）、当面の間、午前10時～午後2時（昼休みはありません）とさせて頂いております、ご理解とご協力をお願いいたします。
尚、自治会事務所の夏休みは、9月1日（水）～9月8日（水）とさせて頂きます。
- 団地内でバイクの違法駐車、歩道内での違法運行が日常化しています。特に園児、学童、老人は常に危険に直面しています。URとJSに対し、駐車場の確保と、違法駐車、違法運行の注意、取り締まりを強く求めていきます。
- 今年も夏の“納涼祭”は7月の理事会で中止となりました。今後、10月末の“BRUNCH—3 開所式典”に合わせて“祭り”を計画する。

★ 亡くなられた方（敬称略、2021年6月～7月）のご冥福をお祈りします。

住所	氏名	没年月日	享年
13-4-202	藤江 康雄	2021. 6. 17	85才
4-4-304	文屋 和夫	2021. 6. 27	87才

発行日：2021年6月25日
浜見平団地自治会 事務局
浜見平10-1中央集会所内 ☎ 86-1415
編集：広報委員会